

連合群馬青年委員会 第18回総会



【2019年11月9日 第17回総会】

2021年11月13日(土)
ビエント高崎

総 会 次 第

- 1 . 開会宣言
- 2 . 青年委員会 委員長挨拶
- 3 . 連合群馬代表者挨拶
- 4 . 2020～2021年度 活動報告
- 5 . 2022年度～2023年度 活動方針説明
- 6 . 2022～2023年度 委員紹介
- 7 . 退任委員挨拶
- 8 . 閉会

第17期（2020～2021年度）活動報告

2年前の総会では、連合群馬が2019年12月に結成30周年を迎えその節目からの活動として、青年組織が次代を担っていくことを意識し、地域を超えたつながりの構築や若年層の組合員が組合活動に積極的に参加できるための第17期の活動方針を確認し、活動に取り組んできました。

しかし、活動をスタートさせた直後から新型コロナウイルスにより活動が制限され、対面で行うイベントなどが中止となるなど厳しい場面もありましたが、そのような中でもオンラインを活用するなどの工夫により活動を推し進めてきました。

第17回総会

開催日	2019年11月9日(土)
内 容	2018～2019年度活動報告 / 2020～2021年度活動方針説明 2020～2021年度委員紹介

総会終了後、女性委員会と合同学習会を開催

「ホワイトボードミーティング® for union」

効率・効果的な会議の進め方を実践しながら学習した。



幹事会の開催状況や議論内容

	開催日	討議内容
第1回	2019年11月9日	第17期(2020~2021年度)の役員体制について 第17期前半期(2020年度)の活動計画について
第2回	2020年1月10日	スポーツ交流会の開催について
第3回	2020年3月6日(持ち回り)	「希望の旗~未来へつなぐメッセージ~」の作成について スポーツ交流会について
第4回	2020年4月1日(持ち回り)	政治学習「国会見学・議員との意見交換ツアー」について
第5回	2020年7月2日(Web開催)	青年委員会と群馬県議会議員との意見交換会の実施について 研修会の実施について(Gユースのつどい)
第6回	2020年9月17日(Web開催)	Gユースのつどい~労働組合の意義と機能を学ぼう~について 2021年度の取り組みについて
第7回	2020年11月17日	第17期後半期(2021年度)年間活動計画について
第8回	2020年12月22日(Web開催)	4月実施の行事について(ウォークラリー)
第9回	2021年1月26日(Web開催)	「ウォークラリー交流会」について 政治学習会(6月頃実施)について
第10回	2021年3月25日(Web開催)	政治学習会について(議員懇とのWebミーティング)
第11回	2021年6月21日(Web開催)	議員懇とのWebミーティングについて
第12回	2021年7月26日(Web開催)	連合群馬・埼玉・栃木青年委員会交流会(オンライン会議)について Gユースのつどいについて
第13回	2021年10月7日(Web開催)	Gユースのつどいについて
第14回	2021年11月10日	第18回総会について

第3回以降は、新型コロナウイルスの感染拡大により一時持ち回りの対応となったが、早い段階でWeb対応が可能となり、コロナ過での青年委員会活動の議論が深められた。

労働組合の次代を担う役員育成と組織強化に向けた各種行事の開催

2020平和行動 戦後75年の取り組み 「希望の旗～未来へつなぐメッセージ～」の作成

作成日 2020年4月7日

- ・ 連合本部が全地方連合会の青年委員会をリレー方式で展開した「希望の旗」に取り組んだ。
- ・ メッセージの内容は、新型コロナウイルスの影響で集合して作成することができなくなったが、青年委員全員で考え投票して決定したメッセージの旗を連合栃木につないだ。
- ・ 各委員の顔写真を集合写真として加工し本部へ報告した。



労働組合の次代を担う役員育成と組織強化に向けた各種行事の開催

Gユースのつどい

～労働組合の意義と機能を学ぼう～

開催日 2020年9月19日

参加者 構成組織・地協11名、青年委員6名

- ・j.union(株)の小林薫氏を講師に「村の危機を救う対策を考える協働ゲーム」による労働組合の意義と機能を学ぶ研修会を実施した。
- ・「村の危機」＝「企業・労働組合の課題」に置き換えた解説によって、参加者自身が組合役員としての役割の認識を深めることができた。



Gユースのつどい

～信頼関係構築！コミュニケーション研修～

開催日 2021年10月16日

参加者 構成組織・地協31名、青年委員7名

- ・組合役員として組合員との信頼関係を築きコミュニケーション力を高める研修を実施した。
- ・講師の藤野裕道氏（精神保健福祉士・日本メンタルヘルス協会公認カウンセラー）の大きな身振り・手ぶりでの講義は、分かりやすく様々な場面でのコミュニケーション方法を楽しく学ぶことができた。



労働組合の次代を担う役員育成と組織強化に向けた各種行事の開催

残念ながら計画しながらも実施できなかった行事もありました。

2020年度スポーツ交流会

- ・4月に開催予定で、参加者募集まで行っていたが、新型コロナウイルスにより中止となった。
- ・競技内容はだれでも気軽に参加できるパラスポーツやニュースポーツとして「ボッチャ」「キンボール」を計画していた。

2021年度ウォークラリー交流会

- ・例年のスポーツ交流に代わるイベントとして、屋外で実施できるウォークラリーの実施を計画した。
- ・新型コロナの感染対策を徹底することを前提に計画していたが、全国的な感染拡大の状況の中で開催の理解が得られないなどの理由で開催を見送り(結果的に断念)となった。

中止となった連合群馬に協力している例年の活動

- ・群馬県立太田東高等学校『公開みらい学』講師派遣
- ・群馬県難病団体連絡協議会街頭署名活動
- ・連合平和行動への参加派遣

青年層の政治への関心を高めるための政治セミナーの開催

議員懇とのWeb懇談会

開催日 2020年7月27日

参加者 議員懇県議2名、青年委員6名

- ・国会見学ツアーを計画していたが、新型コロナウイルスにより、身近な議員との懇談会に計画を変更。
- ・「若者が投票に行くにはどうしたら良いか？」をテーマに意見交換をおこなった。
- ・意見交換を通じて得た情報を若年層組合員の政治に対する関心を促すため、機関紙などで情報発信した。

議員懇とのWebミーティング

開催日 2021年7月3日

参加者 参加者10名、議員懇県議9名、青年委員7名

- ・参加者から募集した意見交換テーマ3つと議員から参加者へ聞きたいこと「自分が議員だったらどんな政策を実現したい？」を4グループに分けてブレイクアウトセッションで意見交換をした。



第18期（2022 2023年度）活動方針

第18期の活動方針は、連合群馬第18期活動方針を踏まえた活動内容となっています。連合群馬の活動がより身近に感じられるよう意識して、次世代のリーダー育成や仲間づくりを中心とした活動を推進していきます。

【具体的取り組み】

- 1．連合群馬や関係団体の取り組みに積極的に参画し、社会情勢を把握しつつ労働運動の経験を積み、知見を広げる。
- 2．各組織の青年活動のさらなる活性化や、組織強化に向けて、「リーダーとなるための必要な知識を学ぶ」、「構成組織・単組でも活用できる」内容の学習会を実施する。
- 3．労働運動や組合活動への関心を自らが高め、さらに青年層の組合員へ波及することができる取り組みをおこなう。

【基となる連合群馬活動方針（抜粋）】

推進分野 - 4 連合群馬がより一体的に活動を進める力を高めるための人財育成と労働教育の推進

- 1．連合群馬の活動を支える人財の確保と育成
 - (1) 構成組織・単組の役員育成
 - (2) 青年・女性委員会において、リーダー育成に向けて、労働組合の理解を深める取り組みや諸課題についての論議・意見提起、仲間の輪を広げる取り組みをおこなう。
- 3．組織内外に向けた幅広い労働教育の推進
 - (1) 社会に向けたワークルールの理解促進をはかるために、学習の場の設定や「ワークルール検定」の実施に協力する。
 - (2) 将来を担う若者・学生に勤労観を醸成するための寄付講座や出前講座を実施する。また、新たに連携できる学校の掘り起こしをおこなう。

第18期（2022 2023年度）活動方針

- 4．青年組織がない構成組織・単組や、同年代が職場にいない青年組合員へ呼びかけ、行事の参加者拡大をはかる。また、活動を通じて、人との繋がりが参加者の財産として残すことができるよう、職場や地域を越えた繋がりの構築に努める。
- 5．連合群馬執行部との意見交換を実施し、相互の取り組みの理解を深める。
- 6．連合埼玉および栃木青年委員会とのこれまでの連携を継続し、より多くの地方連合会青年委員会とのつながりを広げられるよう取り組む。

【基となる連合群馬活動方針（抜粋）】

重点分野 - 1 すべての働く仲間をまもり、つなげるための組織拡大の取り組みと、
私たちの活動を社会に広げる取り組みの推進

- 4．with/afterコロナ時代における社会対話や発信による広がりのある運動の推進
(3) 若者に連合群馬や労働組合を知ってもらうことを意識した、SNSや動画の活用によるPRに取り組む。

基盤強化 活動分野を支える組織基盤強化

- 1．連合群馬の将来を見据えた活動の検討
(1) 「連合群馬活動あり方検討特別委員会」を設置し、これまでの活動を振り返るとともに、課題を整理したうえで今後の連合群馬の活動のあり方について検討をおこなう。
- 2．連合群馬全体の組織力の強化とコミュニケーションの充実
(1) 構成組織や地域協議会との日常的なコミュニケーションを充実する。総対話活動第2弾について、効率的に実施する。
(2) 連合群馬のスケールメリットを活かして、構成組織の情報収集・提供や組織間の交流に向けた中継役となる。

第18期（2022 2023年度）活動方針

- 7．若年層の投票率の低下に歯止めをかけ、青年組合員の政治への関心を向上させるための取り組みを女性委員会と合同でおこなう。
- 8．各種行事を通じ、連合群馬議員懇談会と連携して政治や連携議員の必要性への理解を深める活動をおこなう。

【基となる連合群馬活動方針（抜粋）】

推進分野 - 2 私たちの政策実現のための政治活動の推進

2．国・地方における政治活動の推進

- (9) 健全な議会制民主主義の実現に向けて、主権者意識や政治思想の理解を深める学習会を青年・女性委員会と協同でおこなう。

【参考】青年委員会運営要綱

第1条（目的）

青年委員会は、「連合の進路」「連合行動指針」「運動方針」「連合青年活動ガイドライン」にもとづいて、青年活動を具体的に進める推進母体とする。

同時に、連合および連合群馬の組織化・発展と、連合を担う青年の育成をはかることを目的とする。

第2条（位置づけ）

青年委員会は、連合群馬執行委員会の指導のもとに活動する。

第3条（構成）

青年委員会は、連合群馬構成組織の代表する青年をもって構成する。なお、青年組合員の範囲は構成組織の基準に委ねるが、概ね35歳位までを基準とする。

第4条（活動）

青年委員会は、目的達成のため次の活動を自主的に推進する。

1. 青年活動の充実と活動組織の整備と強化
2. 青年組合員の総合生活の向上の取り組み
3. 連合および連合群馬の機関決定事項の実践活動
4. 連帯強化のための交流活動
5. 資質向上のための文化・体育・教育活動
6. 社会参加の推進
7. 国際連帯活動の推進

第5条（機関と性格）

この青年委員会に、次の機関を置く。

1. 総会

(1) 総会は、大会で決定された青年委員会に関する方針および連合群馬執行委員会で決定された活動方針について意思統一する場とする。

(2) 総会は、連合群馬事務局長と青年委員会委員長が連名で招集し開催する。尚、開催時期は原則、連合群馬定期大会終了後30日以内とする。

2. 青年委員会

(1) 青年委員会は、群馬県連合会規約第42条にもとづいて設置する専門委員会の一環とし、連合群馬執行委員会の指導のもとに運営される。

(2) 青年委員会は、活動方針にもとづき、具体的な活動の企画・立案を行うとともにその活動を推進する。

第6条（役員とその任務）

1. 青年委員会に次の役員を置き、任務は以下のとおりとする

委員長 1 名 青年委員会を代表し、総括する。

副委員長 若干名 委員長を補佐し、委員長に事故あるときはこれを代理する。

事務局長 1 名 青年委員会の業務を総括する。

事務局次長 若干名 事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはこれを代理する。

幹事 若干名 青年委員会の業務を分担する。

2. 役員は、委員の互選とし、連合群馬執行委員会の承認を受ける。

3. 委員長は、連合群馬執行委員会の承認を得て、執行委員会にオブザーバーとして参加することができる。この場合、発言権はあるが、決議権はない。

第7条（役員・委員の任期と交代）

- 1.任期は2年間とする。ただし、再任は妨げない。
- 2.任期中の交代は認めることとし、この場合の任期は前任者の残期間とする。
- 3.役員 of 交代は、連合群馬執行委員会の承認を得る。

第8条（運営）

- 1.総会は、委員長が招集し、構成組織各2名と青年委員会で構成することを原則とする。
- 2.青年委員会は、委員長が招集して必要に応じて開催する。
- 3.四役会（委員長・副委員長・事務局長・事務局次長）は、委員長が招集して必要に応じて開催する。
- 4.幹事会は、青年委員会四役と幹事で構成し、委員長が招集して必要に応じて開催する。

第9条（経費）

青年委員会の活動に伴う経費は、連合群馬の予算でまかなう。活動の性格により分担金を徴収する場合もある。

第10条（改廃）

この要綱の改廃は執行委員会の議決による。

第11条（施行）

この要綱は1991年5月30日から施行する。

この要綱は2015年10月31日から、一部改正する。